

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人静岡大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	9
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	24
	2. 短期借入れの概要	24
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人静岡大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明した。（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

学長のリーダーシップの下で執行部は、教育では、何よりも学生を大事にし、社会で活躍できる人材の育成に努め、一人ひとりの学生が輝くことができるようにサポートすること、研究では、いくつかの研究分野で世界トップレベルの研究力を組織として養うこと、そして地域社会との関係では、地域に存在感ある大学として、地域の知の拠点、文化の拠点、人材育成の拠点、産業創出の拠点、そして未来創成の拠点となることを地域社会と本学関係者への約束として、教育、研究、社会連携・国際交流等に取り組んでいる。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第2期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

○ 学士課程

① 共通教育の改革

平成 25 年度実施を目標にこの 3 年間取り組んできた全学共通教育改革は、新カリキュラムの確定、関連規則等の整備、時間割、教員配置等の準備を完了させた。共通教育改革は、英語及び未修外国語の新しいカリキュラム体系、新入生向けの学部横断セミナーの導入、CAP 制導入により内容的に精選した専門科目・共通科目の授業編成と履修指導、GPA を用いた学習指導の強化等を主な内容としている。うち、アカデミック・イングリッシュと学部横断セミナーについては試行的に一部授業を実施し、効果等の検証を行った。

② キャリアデザイン教育の拡充

これまでに整備してきたキャリアデザイン教育の連続性を担保する新しい共通教育科目として 2 年生向けに少人数のインターンシップ科目、3 年生向けに「大学での学びとキャリア」を開設した。また、インターンシップを PBL 型のアクティブラーニングと結びつけた教育改善を柱とするプログラムが GP のひとつである「産業界のニーズに対応した教育改善」事業に採択され、次の事業を実施した。

a. 全学インターンシップ科目「インターンシップの理論と実践」の企画とプロトタイプ授業の実施

b. しずおか就職連絡会議との定期協議による県内産業界ニーズの把握と協力体制の構築

c. インターンシップに関わる産業界ニーズ調査の実施

d. 産業界ニーズを取り込んだアクティブラーニングを中核とする授業

各部局においても、本学 OB/OG が積極的にキャリアデザイン教育に関与する同窓会 OB による連続授業、講演会、就活支援相談など多様な取り組みを行った。

③ 防災教育と防災マイスター称号制度の整備

地震防災対策推進地域にある国立大学として、地域の地震防災人材の育成のために平成 23 年度に創設した防災マイスター称号制度の適応範囲を平成 25 年度から大学院修士課程にまで拡げることとした。平成 24 年度の防災マイスター取得者は 9 名（学部生）であった。

本学の防災教育プログラムに基づく「防災マイスター」が静岡県から知事認証「静岡県ふじのくに防災マイスター」を受けることになった。

○ 大学院課程・専門職大学院課程

① 学部・大学院教育の改革

工学部・工学研究科は、現行の学士課程 4 学科・修士課程 5 専攻を、学士課程 5 学科・修士課程 6 専攻に平成 25 年度に改組することを決定し、改組計画を策定した。これにより、新しい教育プログラムとして電子物質科学、化学バイオ工学、数理システム工学を導入し、その上で 6 年一貫制を意識した学士課程カリキュラム及び修士課程カリキュラムの改定を行った。学士課程における他学科概論科目、修士課程における情報学研究科を含めた副専攻制度等を整備した。

教員養成系大学・学部における初めての共同大学院である愛知教育大学との共同大学院博士課程教育学研究科共同教科開発学専攻を平成 24 年度から順調にス

ターゲットさせた。

②修士課程教育の国際化

農学研究科では、今年度試行的に実施した外国人特任教員による実用英語プログラムを次年度から単位化することとし、さらに、全ての講義等を英語で行う「グローバル農学人材育成コース（若干名）」を平成 25 年度から秋季入学として導入することを決定した。

また、情報、工、農の各研究科では海外での学会発表を推奨し、旅費の補助や奨学金返還免除者選考の際に海外での国際学会発表実績を考慮するなどの措置を実施している。

③博士課程教育の国際化

「中東欧・アジア地域国際連携教育プログラム」が、平成 24 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、国費留学生受入れ枠を 5 名から 8 名に拡充し、中東欧及びアジアの協定大学から優秀なダブルディグリープログラム留学生の受入れを促進させた。

創造科学技術大学院において重点的に取り組んでいるダブルディグリープログラム（DDP）制度による今年度実績は、受け入れ 12 名、派遣 2 名、これまでに本プログラムによる学位取得者は 2 名である。

「戦略的環境リーダー育成拠点の形成」プログラムを進め、国際円卓会議 2012 「環境人材育成ネットワークの形成：今とこれから」（平成 24 年 9 月）を開催した。また、岐阜大学、横浜国立大学との「3 大学合同シンポジウム」を 2 回（平成 24 年 5 月、11 月）開催し、タイのラームカムヘン大学にて「沿岸生態系海外短期コース」（平成 24 年 10 月）を実施した。

○教育実施体制

①FD/SD 活動の推進

新任教員研修会（参加者 25 名）、講演会等（計 9 回、参加者計 409 名）への教員の参加など、FD は教員に定着してきている。

SD については、前期に若手職員中心の研修会（参加者 29 名）を開催した。また、初めての試みとして職員自らが仕事の成果や仕事改善をプレゼンテーションする「第 1 回私たちの仕事改善の取組み」を開催（参加者 44 名）した。この取組みについて教員と職員が協働執筆（4 名）し「静岡大学教育研究 No. 9」に論文を掲載した。教員対象の FD 講演会にも 30 名の職員が参加するなど、教職協働で大学改革に取り組む気運が徐々に醸成されてきている。

○学生支援

①キャリアサポート体制の整備・充実

就職支援・キャリアサポートについては、全学キャリアサポート委員会で就職内定率の向上のために数値目標を設定し、部局をサポートする全学的な学生の就活支援体制の強化を図ることにした。また、大学教育センターのキャリアデザイン教育・FD 部門や博士キャリア開発支援センター（平成 24 年度ポストドクター・キャリア開発事業採択により設置）との情報共有等を行うなど、学内の総合的なキャリアサポート体制を強化した。就職支援体制の整備としてカウンセラーを静岡・浜松に配置した。卒業・修了年次の未内定学生を対象としたガイダンスを開催し、新たに保護者向け説明会（1 月開催参加者 273 名）を実施した。就職相談

カウンセラーと全学キャリアサポート委員との懇談会を開催し、相談利用状況や各カウンセラーからの提案などについて意見交換をした。さらに卒業生・修了生へ求人情報の提供や就職相談などの支援を行った。

② 学生への経済的支援

自然科学系教育部及び法務研究科の成績優秀者に対する授業料等免除に関する要項、学士課程及び大学院修士課程等の成績優秀者に対する授業料免除に関する要項を定め、自然科学系教育部及び法務研究科それぞれ各年次につき定員の1割以内に成績優秀者を対象とする授業料及び入学料の免除枠を設けた。また、学士課程及び大学院修士課程の学生については、各学部、各研究科の最上位学年それぞれにつき1人分の（計12人）授業料の免除枠を設けた。

この他に、東日本大震災地出身者を対象とした入学料（4名）及び授業料の免除（12名）を昨年度に続いて実施した。

③ 学生課外活動支援

学生の課外活動を充実するために、全学学生委員会の下部組織として教職員及び学生を構成員に含めた課外活動支援部会（年2回開催）を設け、支援部会の趣旨と活動方針について理解を共有し、運営を開始した。特に課外活動公認サークルへの経費支援については、施設設備の改善など要求事項を取りまとめ緊急性の高いものから支援した。

公認サークル・サッカー部の内閣総理大臣杯全国大会出場に対して往復の旅費を支援し、その支援の方法を他公認サークルへも適用することとした。

12月に体育系サークル指導者研修会（参加者126名）を開催し、運動部のリーダーとしての自覚と資質を高めるための研修を充実させた。

なお、東西キャンパス交流バスの支援については、前年度同様継続している。

④ 留学生支援

留学生の勉学生活支援を目的としたチューター制度のより良い運用に向けて、部局用の「チューターの概要」と「チューターの手引き」を改定すると共に、留学生チューター制度に関する要項を作成し、各部局におけるチューターの対応の統一を図った。

留学生への独自の経済的支援として、静岡大学国際交流基金による奨学金（月額4万円）給付枠を4名増やして24名とした。

留学生・日本人学生の交流推進のため、6月に両キャンパスの留学生交流会を留学生ボランティア（日本人学生）も参加して農学部藤枝フィールドにおいて行い（参加者約40名）、また、10月に静岡キャンパスで留学生交流会を行った（留学生・日本人学生併せて参加者約40名）。

2 研究に関する取組

① 組織的研究の推進

超領域研究推進本部の下で、重点4分野（極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究）をそれぞれ推進するとともに、新たな異分野融合・横断型の2つの連携課題（極限画像関連、グリーン関連）を設定し研究支援を行い、第4回超領域研究会にてその成果を報告した。また、日中韓による第2回超領域国際シンポジウム（中国・韓国から6大学・機関が参画し、総勢約120名が参加）を開催し、国際競争力のある先端研究の交流を通してアジアとの国際的連携基盤の構築に向けた取り組みを進めた。これらの取り組み状況については本学

のウェブサイトやニュースレターに掲載した。

②若手研究者、女性研究者支援

若手グローバル研究リーダー育成プログラム（テニュアトラック教員 10 名）は平成 24 年度に最終年度を迎え、テニュア移行への審査を行い、全員のテニュアへの移行を認めた。この事業を発展・拡充すべく、前年度から大学独自の自主財源によるテニュア制度普及・定着に向け部局の取り組みを強化した（H23 2 名（工、電研）、H24 3 名（工、農、情））。また、本年度、若手博士人材（ポストドクター）の活躍を支援する取り組みとしてポストドクター・キャリア開発事業が採択され（H24～28）、博士キャリア開発支援センターを設置した。

平成 24 年度に女性教員 7 名を採用し（採用比率 23.3%）、うち人件費の一部を全学から補助する女性研究者採用加速支援システムを活用したのは 5 件である。

③組織的研究体制の構築

本学の強みである極限画像、ナノバイオ科学、グリーン科学技術の 3 分野に集中・特化することにより電子工学研究所とグリーン科学技術研究所の、それぞれの改組と新設計画を策定した。2 つの研究所には、それぞれ 30 名程度の研究を牽引する「コア教員」及び「サブコア教員」を配置し、新電子工学研究所に 4 部門、グリーン科学技術研究所に 3 部門を設け、プロジェクト型の研究実施体制を整えた。

地域の強みである光・電子の実績を踏まえた産学連携による国際イノベーション拠点整備事業“はままつ光研究拠点（仮称）”が採択され、電子工学研究所とも連携して革新的課題の研究開発に異分野融合で取り組む「場」を整えた。

3 社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①全学的な社会連携組織の強化

これまでの社会連携・産学連携関係学内 4 組織（イノベーション共同研究センター、知的財産本部、生涯学習教育研究センター及び地域連携協働センター）を統合して、イノベーション社会連携推進機構を設置し、社会連携等における全学的マネジメント機能を強化した。これにより浜松キャンパスで主に取り組んでいた産学連携と静岡キャンパス中心の地域連携を融合し、社会連携に係る諸活動を、全学的かつ効率的に取り組むことが可能となった。

②産学連携の主な実績

文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」の支援を得て、浜松・東三河地域の 16 機関（産学官金）が連携して『「先端光・電子技術」と「ものづくり基盤技術」の融合によるライフフォトニクスイノベーション』事業を開始した。地域における中核研究機関として、招聘研究者を受け入れ、テラヘルツ波の光源・検出装置の試作開発やタンパク質・有機分子の分子構造の同定の研究を推進した。

JST の支援による「制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム」の最終年度の計画を遂行しつつ、浜松地域の企業・行政・商工会議所の協力を得て次年度以降の自立的運営の道筋を確立し、「組込みソフトウェア技術コンソーシアム」を設立した。

・産学連携に係る主な数値実績

- ・共同研究：199 件 191 百万円
- ・受託研究：131 件 602 百万円
- ・特許出願：国内 54 件、外国 42 件 商標：1 件

技術移転： 24件 5百万円

③地域連携及び地域の地震防災減災に関する市民講座等の主な実績

学生と教職員が主体となり地域と協働して取り組む「地域連携応援プロジェクト」を前年度に引き続き学内公募し、「ちびっこ寺子屋プロジェクト」、「自主防災活動に男女共同参画・多様性配慮の視点を導入するための研修者養成サポート事業」、「中小企業の情報化推進と社会人基礎力を育むIT経営実践道場」等14件を実施した。また、それらの成果報告をとりまとめた。

・地域連携、地震防災減災等に係わる講座等の実績

- a. 静岡大学・読売新聞連続市民講座「〈いのち〉に挑む最前線」(全5回、5月～9月)
- b. 静岡大学・中日新聞連携講座「震災後の日本を考える～社会の読み方、創り方～」(全5回、11月～2月)
- c. 静岡大学・中日新聞社東海本社共催地震防災シンポジウム「その日に備える」(9月)
- d. イノベーション社会連携推進機構「静岡大学防災シンポジウム：地域連携を通じて静岡地域の防災を考える」(11月)
- e. 防災総合センター「伊東沖海底噴火から23年：海底火口の今」(12月)
- f. 人文社会科学部シンポジウム「3・11後の原発と地域の未来」(11月)
- g. 静岡大学・コープしずおか連携講座「食と健康を科学する」(全3回10月)

等の講演会開催や多様なメディアへの出演、静岡県社会福祉協議会や静岡ボランティア協会と連携した活動を展開した。

工学部の「減災技術教育研究プロジェクト」が浜松市の協力のもと、本学の先端技術を活用した大規模災害時における減災技術の実証試験を市民に公開し意識を啓発した(3月)。

④学生の海外交流

学生の海外派遣促進のため、英語圏協定校への夏季短期留学に対して全学教育科目「英語海外研修」(2単位)としての単位認定を開始した。日本学生支援機構「留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)」(4件採択)により、34名が海外14大学と交流を行った。

前年度より開始した協定校への交換留学生の選考についての諸改革及び派遣前ガイダンスの充実、定期的に提出される報告書の活用による留学中の学生とコミュニケーションが取れる体制の整備等を継続実施し、平成24年度の国際交流センターによる派遣学生は夏季短期留学38名、交換留学26名、ネブラスカ大学オマハ校ILUNO(Intensive Language Program at the University of Nebraska at Omaha)13名、アルバータ大学VSCP(Visiting Student Certificate Program)2名、計79名となった。

さらに、工学部では独自に海外研究機関との研究室交流(ショートステイ・ショートビジット)を実施し、学生の海外派遣(7研究室:36名)と海外学生の受入(2研究室:19名)を行った。

情報学部ではシドニー大学集中コース短期留学制度(授業科目名・Australia: Land and Nation、2週間、参加者6名)を実施した。この集中コースを修了すると予め指定した専門科目として4単位認定している。さらに情報学研究科は国内外インターンシップ事業として、国外の企業・大学へ10名の修士課程学生を派遣した。

人文社会科学部では平成 24 年 8 月に学生 16 名を教員・職員が引率して、協定校の中国東華大学との交流や、上海市市街・工場等の見学を含めた短期研修を行った。新たにジャン・ムーラン・リヨン第 3 大学（フランス）と交流協定を締結した。

農学部では、学生 20 名がインドネシア・ガジャマダ大学での「海外フィールドワーク」（2 単位）を履修した。

理学部では、マサチューセッツ工科大学とハーバード大学に大学院生 5 名と教員 1 名を派遣し、5 日間に渡り、世界最先端の研究設備と講義を見学した。

⑤卒業・修了した留学生の組織化・教育研究の成果の発信

既卒留学生を組織化するため、インドネシア元留学生同窓会を学長及び静岡県企業関係者臨席で開催（7 月、ジャカルタ）するとともに、インドネシア事務所に事務スタッフを配置し、特にアジア地域における既卒留学生の同窓会連絡網作成のための準備作業を進めた。また、中東欧やアジアの協定校との国際研究会議（インターアカデミア、ICNERE（The International Conference on Nano Electronics Research and Education））で、教育研究の成果を発信した。

⑥附属学校園の取組

静岡、島田地区に続き、浜松地区に「地域連携室」を設置し、各地域の公立小中学校との連携体制を強化した。また 1 月に「第 3 回静岡大学教育学部教育研究フォーラムー大学・附属学校園・地域の連携と創造ー」を開催し、地元の教育委員会や公立学校の教員等の参加も得て、特別支援学校「支援部」の地域の学校における巡回指導の実践や、理科、体育、社会科等の各教科における地域連携や大学と附属との連携による教科研究の成果報告を行った。

4 教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）

農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）及び森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールドが教育関係共同利用拠点として認定を受けた（平成 24 年 7 月 31 日）。うち前者は教育資源等の規模の面で他に比べ圧倒的に小さいにも関わらず認定されたこと、後者は認定数が全国でわずか 3 件のうちの 1 件として認定されたことから、その教育的機能の高さへの期待が伺える。認定を受け、更なる活動に向け静岡県との共同主催による記念シンポジウムを開催した。

持続型農業生態系部門（農場）では英和学院大学短期大学部、和洋女子大学及び静岡産業大学の講義を実施し、茶やミカンをはじめとする多様な作物の基本的な栽培実習教育や施設園芸での先端的な農業技術実習教育を、農場を有していない、「食」や「環境」、「情報」、「福祉」など幅広い分野の他大学学生に実施した。また、コーディネータ教員（特任助教）を雇用し、共同利用推進のため教材・実習機器、宿泊施設の整備を進めた。

森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールドでは国内外の他大学学生（静岡県立大学、東京都市大学、ガジャマダ大学、ベトナム林業大学、カセサート大学）の野外実習型プログラムを実施した。また、実習からコーディネートまで拠点事業全般の業務を担当するために森林生態学を専門とする特任助教を雇用し、共同利用推進のため機材・設備の更新、宿泊施設の整備を進めた。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営・財務内容等に関する平成24年度の重点的取組

①男女共同参画事業の推進

浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）や静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）を活用した学内における育児支援活動の検証を踏まえ、提供サービスの充実とともに外部委託等による効率化を進めた。

ワークライフバランスの環境整備のために設けてきた研究支援員制度、メンター制度、休暇制度等の活用を進めるとともに意識改革や啓発の諸活動に取り組み、一層の取り組み強化のために男女共同参画推進室を学則上の組織とした。

男女共同参画における本学の先駆的な活動と継続した取り組みが評価され、静岡県の男女共同参画社会づくり活動に関する静岡県知事褒賞（宣言事業所の部）を受賞した。

静岡県から民間子育て支援活動応援事業の助成を受けて NPO や福祉団体と連携して地域子育て支援活動を行った。

②恒常的な寄附金の獲得システムの構築

各学部同窓会長等も加わった設立準備委員会の審議を経て、平成24年10月1日「静岡大学未来創成基金」を設立した。「静岡大学未来創成基金」のウェブページを本学ウェブサイト内に開設した。また、寄附金の使途目的については、a.学生奨学支援、b.国際交流事業、c.学術研究支援、d.キャンパス整備等、寄付者の意向が反映できるよう配慮した。

同窓会と連携して静岡大学未来創成基金の広報活動を行った。

③地震防災対策と安全衛生管理の一層の強化

地震発生時の通信手段として配備した機器（a.静岡及び浜松のキャンパス間の衛星電話、b.キャンパス内の本部及び学部間デジタル無線、c.藤枝フィールド等遠隔地間MCA無線）を円滑に運用するため、通信訓練実施要項を作成し、月1回の訓練を開始した。

防災対策委員会の構成員に男女共同参画担当副学長及び学生支援担当副学長を加え、女性や学生に対する防災施策の検討体制の充実を図った。全学的な保存食料、保存水等の防災物品の備蓄計画を策定し、計画的に整備するとともに備蓄品保管用の防災倉庫を設置した。

平成24年度から新入生全員に防災グッズ（飲料水、食料、携帯ライト・手回し式充電ラジオ等）の配布を開始し、学生が被災者となった場合の事態に備えた。これらを整備するため毎年度、防災経費を予算化することとしている。

キャンパスごとの安全衛生管理体制を全学的に統合して充実・強化するため、安全衛生を所掌する組織及び安全衛生業務の見直しを行い、「静岡大学安全衛生センター規則」を制定し、平成25年4月1日に安全衛生センターを設置することとした。

静岡キャンパスの総合研究棟及び遺伝子実験施設の薬品管理室、薬品庫及び薬品管理システムの改修・整備を行い、運用面及び安全面での向上を図った。さらに、これまで薬品管理システムの整備予定がなかった附属学校についても、整備に向けて検討を開始した。

3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の 3 学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文社会科学、教育、情報、理学、工学、農学の 6 学部と人文社会科学、教育学、情報学、理学、工学、農学、自然科学系教育部の 7 大学院研究科、専門職大学院の法務研究科、電子工学の 1 附置研究所、8 学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文社会科学部、教育学部、理学部、農学部、4 大学院研究科（人文社会科学、教育学、理学、農学）及び法務研究科があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、3 大学院研究科（情報学、工学、自然系教育部）及び電子工学研究所がある。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

学 部－人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
研究科－人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科
工学研究科、農学研究科、自然科学系教育部、創造科学技術研究部、
法務研究科
研究所－電子工学研究所

7. 所在地

静岡県静岡市

8. 資本金の状況

49, 170, 008, 843 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	10, 389 人
学士課程	8, 853 人
修士課程	1, 267 人
博士課程	196 人
専門職学位課程	73 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	伊東幸宏	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日	平成19年4月～平成22年3月 静岡大学情報学部長
理事 (教育・附属学 校園担当)	石井 潔	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日	平成18年4月～平成22年3月 静岡大学教育学部長
理事 (研究・情報 担当)	碓氷泰市	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年4月～平成20年3月 静岡大学農学部長
理事 (社会・産学連 携担当)	柳澤 正	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日	平成19年4月～平成22年3月 静岡大学工学部長
理事 (総務・財務・ 施設担当)	山崎裕史	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日	平成20年1月～平成22年3月 文化庁長官官房政策課会計室長
監事	大戸宏文	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成15年5月 スター精密(株)監査役 平成17年6月 伊豆箱根鉄道(株)取締役
監事	徳山博干	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年4月 静岡大学名誉教授 平成18年8月～平成24年3月 (独)科学技術振興機構イノベー ションサテライト静岡館長

11. 教職員の状況

教員 1, 159人 (うち常勤799人、非常勤360人)

職員 737人 (うち常勤323人、非常勤414人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で13人(1.1%)減少しており、平均年齢は46歳(前年度と同じ)となっております。このうち、出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。)

1. 貸借対照表 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	59,577	固定負債	11,001
有形固定資産	59,226	資産見返負債	10,590
土地	33,170	長期寄附金債務	42
減損損失累計額	—	資産除去債務	248
建物	24,886	長期未払金	120
減価償却累計額等	△8,620		
構築物	1,459	流動負債	5,375
減価償却累計額等	△684	運営費交付金債務	388
工具器具備品	8,174	寄附金債務	1,295
減価償却累計額等	△5,943	前受金	11
図書	5,622	未払金	3,200
その他の有形固定資産	1,161	その他の流動負債	478
無形固定資産	308		
投資その他の資産	42	負債合計	16,376
		純資産の部	金額
流動資産	6,076	資本金	49,170
現金及び預金	5,869	政府出資金	49,170
その他の流動資産	206	資本剰余金	△1,791
		利益剰余金	1,898
		純資産合計	49,277
資産合計	65,654	負債・純資産合計	65,654

2. 損益計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_zaimu.pdf)

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用(A)	17,112
業務費	16,581
教育経費	1,811
研究経費	1,438
教育研究支援経費	868
受託研究費	614
受託事業費	201
人件費	11,646
一般管理費	524
財務費用	5
経常収益(B)	17,138
運営費交付金収益	8,689
学生納付金収益	5,690
受託研究等収益	616
受託事業等収益	201
寄附金収益	228
施設費収益	92
補助金収益	412
資産見返負債戻入	748
財務収益	0
雑益	458
臨時損益(C)	△53
目的積立金取崩額(D)	87
当期総利益(B-A+C+D)	59

3. キャッシュ・フロー計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_zaimu.pdf)

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,039
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,923
人件費支出	△11,831
その他の業務支出	△462
運営費交付金収入	9,320
学生納付金収入	5,748
その他の業務収入	2,188
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	205
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△200
IV 資金増加額(D=A+B+C)	2,044
V 資金期首残高(E)	3,626
VI 資金期末残高(F=E+D)	5,670

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_zaimu.pdf)

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務費用	9,761
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	17,171 △7,409
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,083
III 損益外減損損失相当額	79
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	△15
VI 引当外賞与増加見積額	△34
VII 引当外退職給付増加見積額	△607
VIII 機会費用	281
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,550

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比1,543百万円（2.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の65,654百万円となっている。

固定資産の主な増加要因としては、総合研究棟（農学系）の新営等、建設仮勘定が998百万円増加したことにより、有形固定資産が544百万円増加したことが挙げられる。

また、流動資産の主な増加要因としては、現金及び預金が、未払金の増加により1,051百万円増の5,869百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は2,425百万円（17.4%）増の16,377百万円となっている。

固定負債の主な増加要因としては、総合研究棟の（農学系）及び附属小学校校舎改修工事等の支払いにより、資産見返負債が1,352百万円増加したことが挙げられる。減少要因としては、リース債務の経年（契約期間）による減少により、未払金が116百万円減少している。

また、流動負債の主な増加要因としては、未払金が、期末における支払債務の増加により806百万円増の3,200百万円となっていることや、補正予算（第一号）復興関連事業の繰越分等により運営費交付金債務が前年度比323百万円増の388百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は881百万円（1.8%）減の49,277百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、特定資産の取得額に比べ、減価償却相当額が上回ったため609百万円減の△1,791百万円となったこと、資本金が、独立行政法人国立大学財務・経営センターへ政府から出資された土地売却分の半額を納付したことにより92百万円減少したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は820百万円(4.6%)減の17,112百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費が、給与および退職手当の減額改定を行った等により499百万円減少したこと、受託研究費等の受入の減少に関連して事業費用が485百万円減少したことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、教育経費が改修工事や目的積立金による設備の更新・新設事業等による什器類や教育機器の整備等により147百万円増加したことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は1,380百万円(7.5%)減の17,138百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、交付額の減や資産の取得額の増などにより767百万円減の8,689百万円となったこと、学生納付金収益が資産の取得額の増などにより242百万円減の5,690百万円となったこと、受託研究費は受入額の減少に伴い、収益額が526百万円減の616百万円となったことがあげられる。

増加要因としては、施設費の収益額は85百万円増の92百万円、補助金の収益額は43百万円増の412百万円となったことがあげられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損59百万円、臨時利益として、資産見返負債戻入5百万円、目的積立金を使途に沿って費用処理したことによる目的積立金取崩額87百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は、500百万円(89.3%)減の59百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは616百万円(43.3%)増の2,039百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、712百万円減の2,923百万円となったこと、人件費支出が296百万円減の11,831百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収入が426百万円減の740百万円となったこと、運営費交付金の収入が、320百万円減の9,320百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,291百万円(109.8%)増の205百万円となっている。

また、主な増加要因としては、施設費による収入が、1,410百万円増の1,693百万円となったこと、定期預金払戻による収入が842百万円増の2,148百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(0.5%)減の△200百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出額が、3百万円減の195百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは522百万円(4.7%)減の10,550百万円となっている。

減少要因としては、退職手当支給額の増による引当外退職給付増加見積額が、235百万円減の△607百万円となったことが挙げられる。

また、増加要因としては、受託研究等の収益額が減少したことや、授業料収益が減少したことにより、自己収入(控除分)が756百万円減少したことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	64,173	66,941	64,671	64,110	65,654
負債合計	13,458	15,964	14,069	13,951	16,376
純資産合計	50,714	50,976	50,602	50,158	49,277
経常費用	18,513	18,456	17,514	17,932	17,112
経常収益	19,056	18,210	18,696	18,518	17,138
当期総利益	680	619	1,179	560	59
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,340	1,153	1,088	1,423	2,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,492	188	△1,715	△2,086	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	△215	△215	△202	△199	△200
資金期末残高	4,192	5,319	4,489	3,626	5,670
国立大学法人等業務実施コスト	11,391	12,323	11,175	11,073	10,550
(内訳)					
業務費用	9,822	10,623	9,417	9,826	9,761
うち損益計算書上の費用	18,632	18,468	17,526	17,991	17,171
うち自己収入	△8,810	△7,845	△8,108	△8,165	△7,409
損益外減価償却相当額	1,175	1,178	1,271	1,147	1,083
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	79
損益外利息費用相当額	-	-	34	5	2
損益外除売却差額相当額	-	-	4	△6	△15
引当外賞与増加見積額	△81	△14	△23	△16	△34
引当外退職給付増加見積額	△203	△162	△154	△371	△607
機会費用	677	698	625	489	281
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は、前年度比403百万円（48.5%）減の427百万円となっている。これは、運営費交付金の収入が減少したことに伴い、運営費交付金収益額が減少したことや、受託研究費の収入の減少による受託研究費収益額の減少が主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は、前年度比1百万円（0.9%）増の△111百万円となっている。これは、経常収益が、獲得したセグメントに帰属計上していることによるため、授業料等の学納金収益やその他の収益の獲得がほとんどないことに起因している。

研究所セグメントの業務損益は、前年度比6百万円（5.5%）増の△107百万円となっている。これも附属学校と同様なことによる。

法人本部の業務損益は、前年度比164百万円（905.5%）減の△182百万円となっている。これは、運営費交付金の収益額が169百万円減少したことが挙げられる。また、総合研究棟（農学系）の改修工事を行ったこと等により、教育経費が前年度比41百万円増の320百万円となったことや、研究経費が工学部の改修工事等を行ったことにより、前年度比34百万円増の64百万円となったことなどが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部・研究科等	779	210	1,430	830	427
附属学校	△111	△187	△124	△112	△111
研究所	△80	△108	△107	△113	△107
法人本部	△43	△159	△16	△18	△182
合計	543	△245	1,182	585	26

イ．帰属資産

学部・研究科等セグメントの総資産は、前年度比52百万円（0.1%）減の35,455百万円となっている。これは、減価償却等により建物が760百万円減の11,345百万円になったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比147百万円（1.2%）増の12,058百万円となっている。これは校舎の改修等により、その他の資産が221百万円増の243百万円になったことが主な要因である。

研究所セグメントの総資産は、前年度比14百万円（1.7%）減の836百万円となっている。これは、減価償却等により建物が11百万円減の160百万円になったことが主な要因である。

法人本部セグメントの総資産は、前年度比411百万円（3.7%）増の11,434百万円となっている。これは、宿舍の改修等により建物が651百万円増の3,525百万円になったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
学部・研究科等	34,980	37,109	36,474	35,507	35,455
附属学校	11,685	12,048	12,031	11,910	12,058
研究所	895	918	885	851	836
法人本部	10,408	10,572	10,602	11,022	11,434
法人共通	6,203	6,292	4,677	4,818	5,869
合計	64,173	66,941	64,671	64,110	65,654

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 59 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、2 百万円を目的積立金として申請している。

目的積立金の使用状況については、平成 24 年度は、その目的に沿って 239 百万円（うち資産取得が 151 百万円、費用処理が 87 百万円）を取り崩し、使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に改修した主要施設等

- ①大谷地区 総合研究棟（農学系）新営その他工事
施設取得額：971 百万円
（H24：389 百万円 H25：582 百万円）
予算財源：施設整備費補助金
- ②大谷地区 総合研究棟（農学系）新営機械設備工事
施設取得額：378 百万円
（H24：152 百万円 H25：226 百万円）
予算財源：施設整備費補助金
- ③大谷地区 総合研究棟（農学系）新営電気設備工事（I 期・II 期）
施設取得額：328 百万円
（H24：131 百万円 H25：197 百万円）
予算財源：施設整備費補助金
- ④大谷地区 総合研究棟（農学系）新営機械設備工事（II 期）
施設取得額：299 百万円
（H24：120 百万円 H25：179 百万円）
予算財源：施設整備費補助金

⑤城北地区 工学部1号館改修工事(Ⅱ期)
 施設取得額：151百万円
 (H23：61百万円 H24：90百万円)
 予算財源：施設整備費補助金、運営費交付金

⑥駿府地区 教育学部附属静岡小学校校舎改修その他工事
 施設取得額：386百万円
 (H24：155百万円 H25：231百万円)
 予算財源：施設整備費補助金

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	19,675	20,472	21,505	22,272	18,381	18,797	18,655	18,261	20,196	19,038	
運営費交付金収入	10,160	10,160	10,468	10,468	9,917	9,917	9,758	9,758	9,721	9,386	
補助金等収入	93	122	140	637	78	567	473	560	432	509	補助金獲得増
学生納付金収入	6,071	6,058	6,048	6,066	5,925	5,938	5,909	5,398	6,279	5,748	授業料等免除
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	3,351	4,131	4,849	5,101	2,461	2,375	2,515	2,545	3,764	3,395	
支出	19,675	19,645	21,505	21,627	18,381	17,505	18,655	18,059	20,196	18,466	
教育研究経費	13,028	12,303	13,956	13,931	16,038	15,011	15,828	15,598	16,592	15,444	計画見直し、経費節減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	3,881	3,776	4,274	3,974							
その他支出	2,766	3,564	3,275	3,722	2,343	2,494	2,827	2,461	3,604	3,022	補助金獲得増
収入-支出	-	827	-	645	-	1,292	-	202	-	572	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は17,138百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益8,689百万円(50.7%(対経常収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5,690百万円(33.2%)、受託研究・受託事業等収益、818百万円(4.8%)、寄附金収益228百万円(1.3%)、その他1,711百万円(10.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、事業の種類別(学部、研究科、附属図書館、保健管理センター等の共同利用施設を含む)により構成されており、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指している。平成24年度においては、教育面においては以下の取組を行った。

- ・ 平成25年度実施を目標にこの3年間取り組んできた全学共通教育改革は、新カリキュラムの確定、関連規則等の整備、時間割、教員配置等の準備を完了させた。うち、アカデミック・イングリッシュと学部横断セミナーについては試行的に一部授業を実施し、効果等の検証を行った。
- ・ これまでに整備してきたキャリアデザイン教育の連続性を担保する新しい共通教育科目として2年生向けに少人数のインターンシップ科目、3年生向けに「大学での学びとキャリア」を開設した。また、インターンシップをPBL型のアクティブラーニングと結びつけた教育改善を柱とするプログラムを実施した。
- ・ 工学部・工学研究科は、平成25年度に向け改組計画を策定し、新しい教育プログラムとして電子物質科学、化学バイオ工学、数理システム工学を導入し、その上で6年一貫制を意識した学士課程カリキュラム及び修士課程カリキュラムの改定を行った。
また、研究面においては、「学術と文化を支える基礎的研究を推進し、知の蓄積を図る。」という中期計画に沿って、以下の取り組みを行った。
- ・ 各部局において、論文投稿を推進するための支援等を行うとともに、学長特別裁量経費 教育研究プロジェクト推進経費「最先端研究支援経費」として、Impact Factorの5以上のjournalに掲載された研究者に対し、更なる研究の発展に資するため研究費について公募を行い工学部及び創造科学技術大学院から申請のあった2件について、1,100千円を配分した。
- ・ 若手研究者支援経費により、21名に対し14,300千円を配分した。
- ・ 超領域研究推進本部の下で、重点4分野(極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究)において、新たな異分野融合・横断型の2つの連携課題(極限画像関連、グリーン関連)を設定し研究支援を行った。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,773百万円(43.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5,472百万円(41.2%)、受託研究・受託事業等収益738百万円(5.6%)、寄附金収益165百万円(1.2%)、そ

の他1, 124百万円(8.5%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,337百万円、研究経費1,196百万円、教育研究支援経費836百万円、受託研究・受託事業経費745百万円、人件費8,633百万円、一般管理費93百万円などとなっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、中期目標「大学・教育学部及び地域の教育界との連携・協力を強化し、附属学校園の教育の改善を進め、かつ、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、今日的な教育課題に対応した教育研究を進める。」ため、学校評価にともなう学校運営の改善点について、3月の附属学校園運営委員会において検証した。また、「教職実践演習」の実施にあたって、附属学校園をどのように活用するかについて具体案の検討を進めた。

このほか、「地域連携室」を活用して、教科毎に教育研究を開催し、連携の成果の普及を図った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,187百万円(96.1%)、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5百万円(0.4%)、寄附金収益27百万円(2.2%)、その他14百万円(1.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費144百万円、人件費1,200百万円、一般管理費1百万円などとなっている。

ウ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、中期計画「第1期中期計画の実績に基づき、世界をリードする独創的な研究の推進。産業界等との連携の推進。国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。」ため、①極限画像科学創成に関わる研究の動向として極短時間分解能、極限空間分解能、画像の伝播制御の調査を実施した。②本学の強みである極限画像、ナノバイオ科学、グリーン科学技術の3分野に集中・特化することにより電子工学研究所とグリーン科学技術研究所の、それぞれの改組と新設計画を策定した。2つの研究所には、それぞれ30名程度の研究を牽引する「コア教員」及び「サブコア教員」を配置し、新電子工学研究所に4部門、グリーン科学技術研究所に3部門を設け、プロジェクト型の研究実施体制を整えた。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益335百万円(65.4%)、受託研究・受託事業等収益80百万円(15.6%)、寄附金収益21百万円(4.1%)、その他76百万円(14.9%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費7百万円、研究経費178百万円、受託研究経費69百万円、人件費354百万円、一般管理費6百万円などとなっている。

エ. 法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局(総務部、財務施設部、学務部、学術情報部)により構成されており、「『自由啓発・未来創成』のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。第2期中期目標期間においては、分野ごとに基本的な目標を

定め、そのため、教える場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティーの一層の明確化を図る」という大学の基本的目標等を推進するため、平成24年度においては、中期計画に定めた、「第1期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める」を実現するため、平成25年4月1日実施の①情報学部、理学部、工学部及び農学部教員の修士所属に伴う事務体制、②新たに設置する電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所の事務体制を整備し、法人化後の本部と部局の会計業務について点検した。また、役員懇談会において、「本部及び部局の運営方法の点検・見直し」及び「諸会議の役割の明確化と委員会の効率化・合理化」にかかる検証を行い、次のとおり改善が図られたことを確認した。

- ①教授会以外の意思決定機関における運用規則が未整備であった部局（教育学部、理学部）において、規定化が完了した。
- ②平成25年度の理工系教員の修士課程所属に伴う、各研究科教授会規則等の制定にあたり、企画戦略会議において、部局運営の適正化に向け、規定の統一化が図られるよう審議し、適切に諸規則が制定された。
- ③教育研究評議会において、学部入試及び研究科入試合否判定に係る議決機関について、代議員会等での議決をもって教授会の議決とすることを可能とした。
- ④人文社会科学部、情報学部等において、委員会機能統合による委員会の廃止等が行われ、合理化が促進された。

法人本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,393百万円（65.9%）、学生納付金収益212百万円（10.1%）、寄附金収益13百万円（0.7%）、施設費収益12百万円（0.6%）、雑益386百万円（18.3%）、その他95百万円（4.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費320百万円、研究経費64百万円、人件費1,458百万円、一般管理費423百万円などとなっている。

(3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、人件費及び管理運営経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。人件費については、平成23年度までの定員削減計画の実行により概ね1%の削減を達成するとともに、教員の人件費管理については、「教員人件費管理委員会」が「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（平成20年度策定）に基づき、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を実行した。また、管理運営費については、経費抑制計画の推進として、財務施設部内に組織した「財務に関する改善合理化プロジェクトチーム」において、業務の改善、合理化及び経費節減に関し、主として下記について検討・実施した。

- ①前期授業料免除判定結果の時期を考慮し、授業料未納者への督促が適切な時期に行えるよう要項の改定を行った。
- ②比較的小規模な契約についても複数年度契約へ移行した。
- ③遊休物品の有効活用の促進のため、HPの掲示板の記載をわかりやすく改めた。
- ④新任時の安全衛生教育にあわせた、温室効果ガス削減・省エネルギーへの啓発活動を実施した。

また、計画的な省エネルギー化の推進については、グリーン・キャンパス構築指針・

行動計画2010-2015に基づき、環境配慮の取組を実施し、7月19日に改訂したキャンパスマスタープラン2010-2015におけるLED型外灯更新計画及びトイレ整備計画に基づき、静岡・浜松両キャンパスの全ての外灯のLED型化を完成させるとともに、理学部C・D棟、人文社会科学部C棟、附属図書館静岡本館、第二食堂屋外のトイレ整備についても計画どおりに完成させ、省エネルギーに配慮した環境整備を推進した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_plan.pdf)

決算報告書参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_kessan.pdf)

(2) . 収支計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_plan.pdf)

財務諸表（損益計算書）参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_zaimu.pdf)

(3) . 資金計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_plan.pdf)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h24_zaimu.pdf)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 23 年度	65	-	49	15	-	65	-
平成 24 年度	-	9,320	8,639	291	-	8,931	388
合計	65	9,320	8,689	307	-	8,996	388

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	15
	資本剰余金	-
	計	15
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	49
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	49

①費用進行基準を採用した事業等
静岡大学（城北）工学部 1 号館太陽光発電設備設置事業

②当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用額
なし
イ) 固定資産取得額
建物等：15

③運営費交付金債務の振替額の積算根拠
業務の達成状況に伴う運営費交付金債務15を振替。

該当なし

①費用進行基準を採用した事業等
退職手当

②当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用額
退職手当：49
イ) 固定資産取得額
なし

③運営費交付金債務の振替額の積算根拠
費用進行に伴う運営費交付金債務49を振替。

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		65	

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	210	①業務達成基準を採用した事業等 異分野技術の融合による革新的画像工学創成事業、国際化をめざした秋季入学留学生プログラムの充実、教育養成高度化の実現をめざす静岡大学改革プラン、質の高い教員の育成を目指した教材開発及び新人・中堅教員育成プログラム策定と効果検証のための地域共同プロジェクト、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 備品・消耗品費：65、人件費：82、その他の経費：63 イ) 固定資産の取得額 建物等：4、工具器具備品：11、図書：0 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 業務の達成状況に伴う運営費交付金債務227を振替。
	資産見返運営費交付金	16	
	資本剰余金	-	
	計	227	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,367	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 人件費：7,289、法人本部管理費：78 イ) 固定資産の取得額 建物等：243、構築物：15、工具器具備品：1、ソフトウェア：6、車両運搬具：3 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため当該未達分を除いた運営費交付金債務7,642を振替。
	資産見返運営費交付金	268	
	建設仮勘定見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	-	
	計	7,642	
費行基準による振替額	運営費交付金収益	1,061	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、補正予算(第一号)復興関連事業

	資産見返運 営費交付金	-	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 退職手当：1,061 イ)固定資産取得額 なし ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 費用進行に伴う運営費交付金債務1,061を振替。
	資本剰余金	-	
	計	1,061	
国立大学法 人会計基準 第78第3 項による振 替額			該当なし
合計		8,931	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成24年度	業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	-	
	期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	4	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったた め中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	384	補正予算(第一号)復興関連事業 ・未完成による執行残であり、翌事業年度以降に使用す る予定
	計	388	
合計		388	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った費用の額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合に生じた帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。
前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。